

令和7年度 ECO-TOPプログラム
認定検討会（第1回）会議録

令和8年2月2日（月）
WEBによるオンライン開催

○事務局（青山） これより、令和7年度第1回ECO-TOPプログラム認定検討会を始めさせていただきますと思います。

本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本検討会の事務局を務めます、自然環境部計画担当課長の青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、少々注意事項を申し上げます。

1点目が、議事録作成のために会議は録音させていただきます。

次に、都庁の通信環境の状況によりましては映像・音声途切れる場合がございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

また、カメラにつきましては、今回は大丈夫かと思っておりますけれども、皆様の通信環境によりまして映像・音声が不調になる場合がございますので、そのような場合は一旦ビデオをオフにさせていただくことをお願いするかもしれません。

その他、何か不具合等ございましたら、チャットで御連絡いただけますか、事前にお知らせしてございます連絡先にお電話を頂戴できるとありがたいなと思っております。

続きまして、会議中のお願いでございます。会議中につきましては常にミュートの状態にさせていただきまして、御発言になる場合は挙手機能を用いて使用していただくか、もしくは画面に向かいまして挙手していただくなど、発言の意思を表明していただければと思います。万が一挙手しているのに指名がないまま議事が進んでしまう場合は、大変恐縮ですけれどもミュートを解除して御発言いただけますと幸いです。

傍聴につきましては、今回事前に告知をしておりましたけれども、傍聴者はいないという状況ですので、御報告を申し上げます。

まず本日ですけれども、今年度初めての検討会開催となりますので、初めに委員の皆様を御紹介させていただきます。今回、新たに3名の委員が着任されておりますので、簡単に経過等も併せて御説明をさしあげたいと思います。

これまでECO-TOPプログラム認定検討会やその前身となります認定審査会等で長きにわたり委員を務められました黒沼前会長及び村田前委員の両名につきましては、昨年9月をもちまして任期満了に伴いまして退任をさせていただきます。

この関係で、黒沼前会長には学識経験者の委員候補について御相談をさせていただきまして、社会科学分野に関しましては法政大学人間環境学部の竹原正篤准教授、人文科学分野に関しましては立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科の武者忠彦教授を御推薦いただいたところでございます。

また、村田前委員は自然環境関連非営利機関団体等の委員候補について御相談をさせていただきまして、認定NPO法人生態工房の片岡友美理事長を御推薦いただいたところでございます。

その後、竹原先生、武者先生、片岡さんに改めて本検討会の委員の就任につきまして御

相談をさせていただいたところ、このたび御就任いただくことを御快諾いただいたというところでございます。

それでは、委員の皆様を御紹介さしあげます。参考資料1に名簿がございますので、そちらも併せて御参照ください。

初めに、渡邊委員でございます。

○渡邊委員 渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） 続きまして、辻阪委員でございます。

○辻阪委員 辻阪でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） 続きまして、竹原委員でございます。

○竹原委員 竹原です。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） 続きまして、武者委員でございます。

○武者委員 武者です。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） 最後に片岡委員でございます。

○片岡委員 片岡です。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） どうぞよろしくお願いいたします。

続けて、東京都側の出席者を紹介いたします。自然環境部計画課課長代理の粕谷でございます。

○事務局（粕谷） 粕谷です。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） 同じく計画課の黒淵でございます。

○事務局（黒淵） 黒淵でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（青山） 初めに、事前に配付をさせていただいている資料についての確認をさせていただきたいと思っております。今、画面で共有させていただいておりますけれども、会議次第の下段に配付資料一覧がございます。

資料1、「前回の変更申請からの変更内容」。

資料2、「武蔵野大学 更新申請資料一式」でございます。

その下、参考資料1から9までございまして、資料1が認定委員会の委員名簿。

参考資料2から4が、検討会の設置要綱、設置基準等々でございます。

参考資料5が、「ECO-TOPプログラムにおけるインターンシップの実施ガイドライン」。

参考資料6、「武蔵野大学の更新申請に係る変更内容一覧」。

参考資料7、「武蔵野大学ECO-TOPプログラム認定等の経緯」。

参考資料8、「令和7年度都庁インターンシップについて（報告）」。

最後に参考資料9、「令和7年度インターンシップ合同報告会について（報告）」でございます。

続けます。会議次第を一旦御覧いただければと思っております。本日の議題でございます。御覧いただいているように（1）から（4）までございまして、まず（1）といたしまして会長の選任でございます。（2）といたしまして、会長代理の選任でございます。（3）大

学からの更新申請に基づく認定について。(4) その他でございます。

まだ会長が決まっておりますので、会長が決まるまでは私のほうで司会進行を務めさせていただきます。

早速ですが、議事に入らせていただきます。初めに、次第にございました会長の選任についてでございます。本日は初めに会長を選任していただきたいと思いますが、会長の選任につきましてはECO-TOPプログラム認定検討会設置要綱、参考資料4にもございますが、第5条に検討会に会長を1名置き、委員の互選によってこれを定めると規定がございます。

そうしましたら、会長の選任につきまして御意見のある委員の方は発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

そうしましたら、辻阪委員、お願いいたします。

○辻阪委員 渡邊委員を推薦いたします。

渡邊委員は都立大学で長く教鞭を執られ、大学のカリキュラムにも非常にお詳しくございますし、自然環境の分野も知見を広くお持ちと認識しております。また、前期、この検討会の会長代理をしていただいておりますので、この制度にもお詳しいと思いますので会長に適任と考えております。

以上です。

○事務局（青山） ありがとうございます。

ただいま辻阪委員から渡邊委員の会長就任を望むという御発言がございましたけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○事務局（青山） ありがとうございます。

そうしましたら、皆さんの御賛同をいただきましたので、渡邊委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

○渡邊委員 お引き受けいたします。

○事務局（青山） ありがとうございます。

今、渡邊委員の御承諾をいただきましたので、本検討会の会長を渡邊委員にぜひお願いできればと存じます。

そうしましたら、渡邊会長から一言御挨拶いただけますでしょうか。

○渡邊会長 ただいまECO-TOPプログラム認定検討会の会長に御選任を賜りました、渡邊でございます。令和3年から検討会の委員を務めてきておりますけれども、今回検討会において会長をお引き受けすることになりました。この検討会が円滑に運営されるよう最善の努力をしていく所存でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（青山） 渡邊会長、ありがとうございました。

そうしましたら、大変恐縮ですけれども、これからの会議の進行を会長にお願いしたいと存じます。渡邊会長、よろしくをお願いいたします。

○渡邊会長 それでは、2つ目の議題、会長代理の指名に移ります。

まず会長代理についてですが、ECO-TOPプログラム認定検討会設置要綱第5条第3項には、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理すると規定されております。

私といたしましては、立教大学の武者委員にお願いしたいと考えております。武者委員は今期就任されたばかりではございますが、大学で長く教鞭を執られ、大学のカリキュラムについても詳しく、公的な委員会等の御経験も豊富であることから、武者委員にお願いしたいと考えますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○渡邊会長 皆様の御賛同をいただきましたが、武者委員、会長代理をお引き受けいただけますでしょうか。

○武者委員 お引き受けいたします。

○渡邊会長 ありがとうございます。

それでは、武者委員の御承諾をいただきましたので、武者委員に本検討会の会長代理をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。議題(3)大学からの更新申請に基づく認定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(黒淵) それでは、事務局より黒淵が御説明させていただきます。

今回、武蔵野大学から更新申請をいただきましたので、そちらの認定に関して今日は審査いただければと考えております。

では、まず参考資料7、現在投影しているものを御覧ください。今期から委員に就任いただいた方が多くいらっしゃいますので、武蔵野大学のECO-TOP認定などに関する経緯について簡単に御説明させていただきます。武蔵野大学は、平成25年度からECO-TOPプログラムの認定を受けておまして、このたびが2度目の更新申請となります。前回1回目の更新申請からは計6回の変更申請がございまして、基本的に授業科目の開講時期や担当教員の変更がメインだったのですが、そのうち令和4年に学科の改組がございましたので、その際、授業科目名の変更や授業科目の廃止、新規科目の創設等がございました。当時の認定検討会ではカリキュラムの質の担保などについて議論がございましたが、科目名の変更などにつきましては学科の再編前の環境システム学科の科目と対応関係があり、担当教員の変更がない科目が多く、また、廃止科目についてはそのほかの科目で学習内容の補完が可能という整理がございました。そのため、当該年度の学科再編を伴う変更については変更申請として受理いたしました。

以上が武蔵野大学のこれまでの認定の経緯となり、前回の更新申請から6年たちましたので、今年、2回目の更新申請に至ったというわけでございます。

では、これまでの変更点に関しましては過去認定検討会で審議いただいていることを踏まえつつ、今回の更新申請について御説明させていただきます。

参考資料6を御覧ください。こちらが更新申請の主な変更内容となっております、様

式3-1及び3-2の部分に関しまして、一部の授業の科目の担当教員の変更がありましたことがこのたびの更新申請の大きな変更点となります。

それでは、更新申請の内容全体について触れつつ、大きな変更点の詳細について御説明させていただきます。資料2、武蔵野大学更新申請書一式を投影させていただいております。

まず様式14、更新申請書につきまして、大学長名での申請からの変更はございません。ただ、カリキュラム内容に関する変更ではないため、参考資料6には掲載しておりませんが、小西聖子学長が新しく就任となりましたので、小西様のお名前で申請をいただいております。

次に行かせていただきます。続きまして、様式2号、学科等の概要につきまして、大きな変更はございませんが、合計科目数などの記載に誤りがございましたので、その点について修正しております。(様式2号の該当箇所を指し示しつつ)例えばこちらの点など、以上7科目といった点です。

次に行かせていただきます。続きまして、様式3-1号、教育課程・教育組織につきまして、先ほど少しお話に出ましたが、一部の授業科目の担当教員の氏名が変更となっております。この教員組織の変更につきまして、変更内容の詳細を示しているのが資料1になります。

こちらが資料1になります。授業科目6科目につきまして、教員組織に関する前回の更新申請からの変更点を赤字見え消しにて表示しております。いずれも担当教員の退官などに伴い変更となった旨、聞き及んでおります。

なお、赤字で示しております資源循環論、そして共創型リーダーシップ論につきましては次年度以降の教員が未定となっておりますが、これらの科目につきましては次年度以降も同様の内容の科目を開講予定であり、今年度中に非常勤講師を確定する計画であると武蔵野大学の担当の先生からお伺いしておりますので、確定次第、変更申請をいただく予定となっております。その際には再度認定検討会を開催させていただきますので、担当教員の変更についてその際に審査いただければと考えております。

(資料2に)戻りますが、3-1に関しましては、先ほど申し上げた授業科目の担当教員の氏名の変更以外に関しましては、科目数や必修、選択、単位数などについての変更はございません。

次の様式に行かせていただきます。続きまして、様式3-2号、教員プロフィールにつきましても、先ほどの3-1号と同様に、担当教員の氏名の変更に伴い教員のプロフィールが削除・追加されております。なお、リサーチマップなどに該当項目の記載がある方はそちらのリンクを貼っていただく形で対応しておりますが、ホームページ上でのプロフィールの公開がない方に関しましては参考様式第1号にてプロフィールを御提出いただいております。

次に行かせていただきます。続きまして、様式4-1号、カリキュラムの概要につつま

しては、基本的にシラバスの内容に基づいて記載がなされており、大きな変更点はございませんでした。こちらの内容になります。

次に行かせていただきます。少々見えづらく申し訳ないのですが、こちらが様式4-2号、履修モデルになります。こちらにつきましては変更時期など大きな変更はございませんでした。

続きまして、様式第5号、シラバスにつきましては、ホームページ上で公開しているシラバスのURLを貼っていただく形で提出いただいております、内容に変更はないと聞き及んでおります。

続きまして、様式6のインターンシップの計画につきましては、こちらも大きな変更はございませんでした。

次に行かせていただきます。続きまして、様式7号、人材育成の理念につきましては、こちらも大きな変更点はございませんでした。ただ、こちらの具体的な進路のイメージに関しまして少々修正が入っている形となっております。

次に行かせていただきます。最後に、こちらの様式第8号、教育点検及び改善方法につきまして、こちらに関しても学科の会議の運用と大きな変更点はございませんでしたので、前回の申請のとおり提出いただいております。

資料の説明としては以上となります。渡邊会長にお戻しさせていただきます。

○渡邊会長 ありがとうございます。

内容についての御意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。

辻阪委員、お願いいたします。

○辻阪委員 ありがとうございます。

2科目ぐらい教員の方が未定ということになっている部分ですけれども、カリキュラムの名前、あるいはシラバスも多分古いものというか、従前のものが入っていると思うのですが、同じような授業の内容というかカリキュラムの内容で御担当いただける教員の方を探しておられるという理解でよろしいのでしょうか。

○渡邊会長 事務局、この辺の事情を御存じでしょうか。よろしく申し上げます。

○事務局（黒淵） その認識で相違ございません。

○渡邊会長 非常勤講師を充当しようとしているわけですね。その人事がまだ多分進んでいるところで、3月までには確定するというので先ほど御説明がありましたが、もう一度この検討会ではその中身の詳細が決まってから検討するという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（黒淵） はい、そのとおりです。

○渡邊会長 ですから、その前提で今回の認定をするということになりますか。そういう理解だと私は認識しておりますが、辻阪委員、いかがでしょうか。

○辻阪委員 もう一度決まった段階で諮っていただけるということで大丈夫かと思いますが、科目のバランスなどでほぼほぼ同じような内容で探しておられるのかなということ

確認したかっただけです。

○渡邊会長 なるほど、分かりました。

その点はちょっとまだ分からないところでしょうか。

○事務局（青山） 青山でございます。

大学からは、先ほど辻阪委員からお話のあったとおり既存のシラバスの内容で講師を探していると聞いてございます。もしそのシラバスの内容が大きく変わるといことが次の変更の申請の際にありましたら、また委員会にはお諮りをしたいなと思っている次第です。

以上でございます。

○渡邊会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

どちらが先か私はちょっと分からなかったのですけれども、片岡委員、よろしく願いいたします。

○片岡委員 ありがとうございます。

私は初めてこれに参加させていただいて、システムや流れがよく理解できていないこともあるのでお尋ねしたい部分でもあるのですが、教員がどなたになるかというのが、例えばここで個人名が書かれていて、資料の中にもプロフィールも載っておりますけれども、それ自体が認定審査の対象になっているということなんでしょうか。つまり、教員がまだ未定ですという大学側の御申請があるとしたときに、多分どなたかは教員が決まって、結果的に4月以降は開講するのだと思うのですが、そこは例えばどなたかを配置させていただいて、それを事務局が確認して終了というのか、要するに次にまたこの決まった教員の方を確認するためだけの検討会というのがそもそも必要なのかとか、ちょっとその辺は疑問に思ひまして、これは要はこの審査会での審査事項なのかとか、その辺も含めてお尋ねした次第です。

○渡邊会長 手続のことになるかと思ひますけれども、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（青山） では、青山から少し御説明をさしあげたいと思ひます。

先ほど少し辻阪委員からの御質問に私のほうで御説明さしあげましたけれども、担当する先生によっては講座の中身が変わってしまう可能性というのは当然あるかなと考えてございます。先生が着任をされて、講座の例えば第1回から第14～15回まで一つの科目について授業が設定されているのですけれども、そこの内容を見ていただいて、前回と変わっていないよということであれば、それは事務局のほうで中身を確認した上で委員会にお諮りする必要があるかどうかというのを決めて、もし変わって必要があれば、委員会にまた御意見を頂戴できればと思ひてございまして、特に委員のそれぞれの資質というものをこの審査会の中で御審議いただくというものではないとは我々は認識してございます。

以上でございます。

○片岡委員 ありがとうございます。

そうしましたら、その辺りは事務局の裁量と言ったらあれですけれども、事務局の御判

断で運用していただけるということで了解しました。ありがとうございます。

○渡邊会長 個人的な見解ではありますが、資源循環論は社会科学分野の選択科目で、一方、共創型リーダーシップ論は人文科学分野の選択科目であります。必修と選択の重みの違いをつけるという意味ではありませんけれども、非常勤講師を充当することとありますし、3月の確定を待つてよほどの変更が生じない限りは、今、事務局の説明等にありましたように判断を仰ぐということで私はいいのではないかと。常にどうこうということではなく、このケースについてはそのように私は考えております。

では、武者先生から挙手がありましたでしょうか。お願いいたします。

○武者委員 全く本質的でないことで恐縮なのですが、この資料の18ページ（様式8号）のPDCAの図なのなのですが、さすがにこれはあまり意味がないのかなとか、本当はもう少し点検のフロー図みたいなものでどこでどういう人が関わるのかということを書くことを期待しているのだと思うのですが、これはさすがに修正いただいたほうがよろしいような気がするのですが、いかがでしょうか、ほかの先生方。僕はこれなら記載する意味もないのかなという感じなのですが。

○渡邊会長 ただいまの御意見についていかがでしょうか。

辻阪委員、いかがでしょうか。

○辻阪委員 おっしゃるとおりですね。これだと年に何回とか、いつやるのかとか、誰がチェックするのかとか、その辺りが全く見えないイメージ図だけということなので、言われるとおりのこの辺りのPDCAを重視してしっかり点検してくださいということが重要であれば、もうちょっと書いていただくというのはあるのかなと思いますが、ただ、このカリキュラムの進め方という辺りのところは大学さんのほうで教育内容の点検であったり、あるいは最近では学生さんからの評価などもやられるかもしれませんが、そちらのほうでやられるのでこのECO-TOPでそんなに重視しないということであればこれでもいいのかなとか、逆にあまり重視することはないのかなと個人的には思っております。そこまで細かく書いてくださいというのも、大学さんの中の評価システムの話になるのかなという気もいたしました。

以上でございます。

○渡邊会長 私もこの図は少し気になりまして、前回の更新申請の書類を見ましたら、この一枚はこのとおりの一緒でした。変わりません。ですから、前回もこれで通過しているという事実がございます。

それから、この検討委員会なのですが、プログラムの教育点検・教育改善というのは認定審査基準第8条のところなのですが、この検討会の所管ではないのですね。我々に何か助言や意見などを求めているところではないのですね。その部分が今回申請書類の中に入ってきているわけです。

ですから、これを見て我々がどうしたほうが良いと言うことは実際所管ではないということ私を私は今回理解したのでありますが、やはりこのちょっとおかしいと思われるところ

を改良なく毎回使われ続けているということにも少し疑問を感じます。こういった書類の作成上の工夫もあるかもしれませんが、何か引っかかりはあります。このまままたスルーしていくのがよいのか、もうこの部分はなくていいのか、我々の検討会の所管ではないのでなしという判断もあるのかなと思うのですけれども、事務局の見解はいかがでしょうか。ちょっと伺ってみたいと私自身も思います。

○事務局（青山） 武者先生、渡邊先生、ありがとうございます。

確かに規定上は意見を聞かないという中身にはなっているかもしれないのですが、書類自体が一旦検討会に御意見を頂戴するという形を取っております。今、この図があまり意味がないのではという厳しい御指摘もありましたので、少し事務局で委員会に意見を聞く、聞かないも含めて一旦整理をさせていただきたいと考えております。

もし修正する必要があるれば、大学のほうに改めて修正をお願いした上で、またこの検討会の委員にはその後の御報告という形でお示ししたいと考えております。

○渡邊会長 今、片岡委員から挙手があります。片岡委員、お願いします。

○片岡委員 申請内容そのものに関しての議論と外れるかなと思って後で言おうかと思っていたのですが、そもそも私がこれに参加させていただいたという理由の一つが、うちのNPOの職員にもECO-TOPの卒業生が来ておりまして、ECO-TOPプログラムは以前から私自身も関心を寄せていたというのがあったのですけれども、ただ、現状ではこのシステムを利用して人材を育成していこうという大学、参加してくれる大学さんがすごく少ないと私は感じています。まさに東京都全体としてもこのECO-TOPプログラムの認知というのが非常に低い中で、いろいろなこういう制度上や進め方に関しての課題とか、そこを少し改善していくみたいなことがもしかしたら私が参加することでちょっとずつ問題提起できればという思いもあったのですね。

その中で何より最初に驚いたのは、ちょっと書類が多いと思いました。事務局にお伺いしたら、昔はもっとたくさん提出書類があったと聞いております。これでも減らしたほうだと聞いておりますが、例えば教員の変更であったり、授業科目名の変更、あるいは学科名など、変更のたびにこれだけの書類を書いて出すというのは非常にその大学さんや事務方さんにも負担があり、実際ECO-TOPを抜けていく大学さんもいらっしゃるという中では、もう少しそれをもっとシンプルに、要らない書類は要らないという形で少し取捨選択していくというのが必要ではないかということは思っていました。

差し当たって、それこそ私が思ったのが、例えば教員のお名前までが必要かと。しかも教員のプロフィールの提出が必要かと。さらに、例えば第6号、7号、そして今画面に出ている第8号といったものは初回の申請のみで、変更時には特に大きな改善がなければ出さなくてもよいとか、いろいろなそういう申請書類の煩雑さというのを改善していくようなこちらからの投げかけは必要かなと思いました。

こういうものに関しては、確かに私もこの図は武者先生のおっしゃるとおりなのですが、ここに小さく「できるだけ図を用いること」と書いてあって、恐らく例えばAIなどを使え

ばこういうものが出てきてしまうのではないかと思うのですね。だから、そのようにして作った書類自体に何の意味があるのかということにもそもそもなっておりますので、例えばこういうことに関しては事務局が口頭で大学さんからお話を直接聞いて、それで補完したということにして、改めての書類提出が必要なのかどうかというのは、私としては先ほどの自分が話している話の趣旨からして要らないのではないのかなとはちょっと思っております。

以上です。すみません、長くなりました。

○渡邊会長 ありがとうございます。

では、辻阪委員、お願いいたします。

○辻阪委員 今の話とはちょっと離れて先ほどの審査基準のほうに戻りますが、この教育点検・教育改善のところは、大学は教育点検システムの概要及び教育点検の記録を東京都へ提出することとするとありまして、確かに前回申請もこのくるくるの図だけだったとすると、その後大学からシステムの概要と教育点検の記録が都に提出されていないといけないことだと思うのですね。その点は前回のこれがあまり意味をなすかなさないかという図だったとしても、実際にきっちりやられているねというところの御確認は都がやられているのかなと思うのですが、その辺りの実態はいかがなのでしょうかと、もしそれがなくなると、この点は次回までに改善なのか、補足で御説明くださいという対応をされるのがいいのかなと思いました。

○渡邊会長 事務局、ただいまの辻阪委員の御意見についてございますか。

○事務局（青山） 青山でございます。

点検の提出状況についてはまだ今すぐ手元で確認ができていないものですから、中で確認をさせていただいた上で改めて御報告さしあげたいと思います。申し訳ございません。

○渡邊会長 では、竹原委員、お願いいたします。

○竹原委員 竹原です。

私も今回初めて参加させていただいておりますので、どのレベル感のことをどれぐらい申し上げたらいいかわからないものですから、ほかの先生方の御意見を聞きながら、私も徐々に御発言させていただきたいと思うのですが、まずこのPDCA図ですけれども、私も事前資料を全部読ませていただいたときに、この図はちょっとざっくり過ぎるなと思いついて、下に説明があつてなるほどとは思ったのですけれども、やはり指摘しないとこれでいいと思ってしまうので、恐らく想像するに工学系の学科なので、PDCAというのは普通に一般的に皆さん使っていると思うのですね。だけれども、最終的には継続的改善が図られないといけませんので、それが図られているかどうか。また、それが確実に図られるようにするというところでの書きぶりというのはもっとより良い書きぶりはあるのかなと私も印象として持ちましたので、私も先生がおっしゃったようにこれについてはより精緻なものを書いていただくようにお伝えするのはいいのではないかと私も思った次第です。

一旦これについてのコメントは以上とさせていただきます。

○渡邊会長 いろいろ御意見いただきました。今回の2回目の継続という更新申請に当たり、同じ図でそのままの提出ということについては若干問題があるのではないかと委員会としては意見をまとめることができるように思いますので、この点を踏まえまして、先方の武蔵野大学さんにお伝えいただけるかどうか、御検討のほど、よろしくお願ひしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（青山） 御意見ありがとうございます。

いただいた御意見につきましては、大学にはきちんとお伝えをさせていただきます。

あともう一点、先ほど片岡委員から大学の負担の件について御意見を頂戴してございます。おっしゃるとおり、これまでずっと大学の負担軽減のために提出書類は大分事務局側でも削れるところは削ってきたところがございますけれども、まださらに削れるところがないかどうかにつきましても、今後、事務局で検討を進めさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○渡邊会長 このほかは何かございますでしょうか。

竹原委員、お願いいたします。

○竹原委員 これも私は初めてなものですから、どの辺のコメントをさしあげたらいいのかというところが分からないまま、ピントがずれていたら御指摘いただきたいのですけれども、私は社会科学分野でのコメントを期待されているというのを当初、黒沼先生から御連絡いただいたときも伺ったのですけれども、これは更新申請の段階でも科目編成といったところについても意見を申し上げたほうがよろしいのですか。それとも逆に下手なことを言ってしまうと御迷惑になるのであれば言わないのですけれども、この辺はいかがですか。

○渡邊会長 どうぞ御自由に御発言いただけるとありがたいと思います。

○竹原委員 そうしたら、あくまで印象というか参考程度で念のためというか、申し上げさせていただきますと思います。

自分は社会科学分野の企業経営学なものですから、よく存じ上げている先生もここにいらっしゃるのですけれども、全体としてECO-TOPプログラムで承認を受けている他大学のカリキュラムを一通り拝見した上で、今回、武蔵野大学さんのサステナビリティ学科の科目も一通り拝見して、非常に体系化されていて、私も今、法政で似たようなサステナビリティ関連の学部にいるものですから、自分の大学とも比べて科目編成は非常によく考えて編成されているなという印象を受けております。各論でも工学部というところはあると思うのですけれども、非常に専門性の高い科目編成だなと思って拝見しておりました。

その上で1点だけ、印象なのですけれども、ECO-TOPプログラムの全体の趣旨からしてインターンシップというのは非常に重要なコンポーネントになっていると思うのですが、そのときにインターン先が行政と都と企業とNPOセクターということになっていて、資料も

拝見して、参加されている方が知識だけではなくて実践というところでも非常に経験を積まれていて、その知識と実践の融合というところでその人のスキルアップにつながっているということで非常に良いなと思っています。

そうだとすると、武蔵野大学さんの科目編成を見たときに、いわゆるNPO論や非営利セクターの重要性を学ぶ科目がないなと思ひまして、例えば他大学で桜美林大学の編成などを見るとNPO論というのがあって、私は実は大学の前はずっと企業でサステナビリティの推進をやっている、その過程で企業とNPOのパートナーシップというのを長らく担当して、実際1年間アメリカの環境NGOに出向して仕事をした経験もあるので、環境NGOやNPOセクターが非常に重要であるというのは企業の中にも思ひまして、特に日本のNPOセクターはまだまだ発展途上国で資源が足りない、行政、企業とのパートナーシップは非常に重要だと思ひて、まさにECO-TOPプログラムの趣旨はそこを狙っているということで非常に意義が大きいと思ひているのですが、であれば、NPOにインターンされる方がいらっしゃるといふことであれば、行く前にそのNPOについての体系的な知識や重要性を学ぶ科目があってもいいなというのはちょっと思ひたところなので、こういう意見を言っているのか分からないですけれども、個人的な意見として申し上げさせていただきます。

○渡邊会長 御意見ありがとうございます。

大学によって特色があるわけですが、武蔵野大学さんは全体を通したところで、私が申し上げるのもなんですけれども、自然環境保全のための人材育成プログラムでありますこのECO-TOPプログラムの自然環境を軸とする教育課程の設定という観点で言えば非常に充実しているプログラムを展開されているという印象があります。

一方で、竹原委員が今、御感想で述べられたように、まだ高めたいといふか、期待したい部分が社会科学のほうでありますといふことは私も認識するところであります。今後の参考にさせていただけるように大学関係者の方々にお伝えできたらいいのではないのでしょうか。この委員会としてはまとまった意見にはなりませんけれども、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹原委員 ありがとうございます。

○渡邊会長 では、少し時間が超過しておりますので、御意見を十分に伺うことができないことを心苦しく申し訳なく思ひますけれども、ほかにございますでしょうか。もしなければ次の議題へ移りたいと思ひます。

まだ議題に移る前に青山課長にお戻ししなければいけないのですけれども、ここまでの御意見をいろいろ聴取しましたけれども、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

○事務局（青山） 青山でございます。

多々御意見を頂戴しましてありがとうございます。先ほど竹原先生からも貴重な御意見を頂戴いたしましたので、こちらにつきましても併せて大学にはお伝えをしたいなと思ひている次第でございます。

今後でございますけれども、認定の申請の手続につきましても進めさせていただきたい

など思っております。また必要事項が発生した際は改めて委員の皆様には御報告等をさせていただきますなどと考えてございます。

ありがとうございました。

○渡邊会長 それでは、次に議題（４）に進めてよろしいでしょうか。その他になりますが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（黒淵） では、事務局から２点、情報共有という形にはなるのですが、参考資料８と９のインターンシップの開催報告と合同報告会の開催報告について御説明させていただきます。

最初に、参考資料８の都庁インターンシップの実施について御説明させていただきます。今年度の東京都環境局で受け入れたECO-TOPのインターンシップとしては、こちらに今投影しているものに示しておりますように、令和７年８月１８日から８月２２日の５日間、桜美林大学と東京薬科大学、武蔵野大学の計５名の学生を受け入れて実施しました。東京都における自然環境分野の現場の実情を深く理解してもらうことを目的とし、具体的な実習内容といたしましてはこちらに示しているとおりなのですが、まず１日目に都の自然環境部の事業やネイチャーポジティブなどの動向について学んでいただき、そして２、３、４日目に現場を知るために荒川の河川敷といった外来種対策現場や企業の登録緑地、自然公園を視察していただきました。そして、実際の取組や都が有する自然環境についてより理解を深めていただき、さらにこれらの現場での経験や現場における課題についての議論、そして全体課題を設定いたしましたので、それについての議論を毎日行っていただき、最終日には成果発表会を都庁で行いました。

現場視察が例年と比較して多い実習内容となっていたため、夏の暑さもあり体力面での心配もございましたが、今回のように多種多様な現場視察に行く機会や自然環境行政に触れる機会は学生にとってはあまりないということをお伺いしましたので、今後の進路選択などを含めて非常に有意義な機会だったとお声をいただいております。

続きまして、合同報告会について説明させていただきます。参考資料９でございます。この合同報告会は皆様にも御案内させていただきましたが、履修生が集い、インターンシップの経験内容などについて発表、意見交換をすることで、インターンシップで得た学びをより深めることと、あとは各認定大学の学生間で交流いただくことを目的に実施している認定大学の合同行事となります。

今年度は令和７年１１月２９日の土曜日に二庁ホールで開催いたしました。発表学生以外にも認定大学の教職員の方やインターンシップ受入れ団体の企業様、そして本日御出席いただいております渡邊会長、そして検討会の前会長である黒沼前会長にもお越しいたいただき、約４０名の御参加がありました。学生によるポスターセッションで発表いただいたのですが、そちらでは活発な意見交換が見られました。

また、発表後の交流会では今年度より新しい取組として修了後も自然環境分野において活躍する修了生にお越しいたいただき、ECO-TOPプログラムでの学びや現在の仕事などに生き

たことについて貴重な声をいただき、その後は学生の皆様に名刺交換やフリートークなどによって交流をいただきました。

駆け足になり大変恐縮ですが、こちらで報告事項は以上となります。

○渡邊会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について御意見はございますでしょうか。

片岡委員、お願いいたします。

○片岡委員 片岡です。

直接今年のインターシップ合同報告会は私は行かれなかったのですが、事務局にも個別にメールなどではお伝えしたことであるのですが、参加が認定大学さんとさらにその関係者と事務局だったりという方たちの合同報告会となっていたのですが、もしかしたら関心を持っている大学さん、認定をこれから受けようかなと思っている大学さん、あとはECO-TOPに関心を持っている企業さんなど、まだECO-TOPの受入れの実績はないけれどもこれからという方々ももし御興味があれば来ていただけるような、完全オープンではなくていいと思うのですけれども、もう少し利害関係者の枠を広げるような報告会のほうがよいのかなど。会場の規模感などもあると思うのですが、そういうのは少し感想として思いました。よくよく御検討いただければと思います。

○渡邊会長 大変建設的な御意見ですね。参考にするとところが多いと思います。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局（青山） 片岡委員、御意見いただきましてありがとうございます。

おっしゃるとおり様々な方を入れるというのは確かに活性化の第一歩としては必要かなと思っておりまして、今年度も、先ほど黒淵から御説明さしあげたとおり、ECO-TOPの修了生を初めて今回、交流会というものの前に少し例えば自らのECO-TOPを受けたきっかけでありますとか、あとは実はその後都庁で働いている職員でございますので、具体的にどんな業務を行っているのかというのを少し学生目線でも理解が深まるような形で説明していただいたというところがございます。ですので、おっしゃるとおりこれから認定する大学さんもそうですし、あとはもうちょっと修了生にも来て実体験を話してもらえると、今後の学生の励みにはなるのかなど思っている次第です。

今後の参考にさせていただきます。どうもありがとうございます。

○渡邊会長 ありがとうございます。

それでは、時間を超過しておりますので、本日の議題は以上としまして、この会議の終了に向けて、皆様から何か特段ございましたらお受けいたしますけれども、いかがでしょうか。御発言がありましたらどうぞ。

よろしければ、事務局に進行をお戻ししたいと思います。

○事務局（青山） 青山でございます。

本日は委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして本当にありがとうございました。皆様から多々意見を今日頂戴いたしましたので、今後ともECO-TOPプロ

ラムがより良い制度となりますように尽力してまいりたいと考えてございます。引き続き委員の皆様には御協力、御尽力賜りますようよろしくお願いをいたします。

次回の認定検討会でございますけれども、先ほど武蔵野大学の更新内容について御議論いただいたところでまだ教員が定まっていない科目が2つほどございますので、内容次第でございますけれども、今年度にもう一度、3月上旬から中旬の間に開催をする予定としてございます。内容によりましては本当に軽微な場合は書面での開催とさせていただく可能性もございますので、また詳細につきましては追って御連絡をさしあげられればと考えてございます。

以上をもちまして、令和7年度第1回「ECO-TOPプログラム認定検討会」を閉会させていただきます。本日は本当に御多忙の中、本当にありがとうございました。